

令和4年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

総務委員長 高 谷 真一郎

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和4年8月4日
- (2) 令和4年9月9日
- (3) 令和4年9月12日
- (4) 令和4年9月30日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第40号 令和4年度三鷹市一般会計補正予算（第4号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,912万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ767億8,809万3,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うため、提案されたものであります。

2 議案第41号 令和4年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,805万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億4,313万7,000円とするため、提案されたものであります。

以上2件につきましては、関連がありますので一括して審査を進めました。

以上2件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・基金積立先に係る例年との違いの有無について
- ・障がい福祉サービス等職員の処遇改善の実施に係る処遇改善の確認方法、介護職員の処遇改善の実施に係る財源内訳、都制度に基づく高校生等医療費助成事業の実施に係る市独自助成事業に要する経費の見込み等について
- ・自宅療養者等への支援の継続に係る利用見込み人数と利用者から寄せられた意見の反映等について
- ・ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業の実施に係る準認定農業者を対象としなかった理由と温室効果ガス排出削減効果等について
- ・経営相談窓口の開設期間の延長に係る期間延長の周知、運送事業者への事業継続支援給付金の給付に係る財源確保等について
- ・道路維持作業用自動車の購入計画の見直しに係る金額への影響、タクシー事業者への事業継続支援給付金の給付に係る対象事業者数の見込み、国立天文台北側ゾーンを中心とする自然環境調査に係る調査結果の公表時期等について
- ・消防団員の準中型自動車免許取得に係る経費の助成に係る助成金の支給方法と追加技能講習の受講場所等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和4年度基金運用計画
- ・障がい福祉サービス等職員の処遇改善の実施について
- ・介護職員の処遇改善の実施について
- ・都制度に基づく高校生等医療費助成事業の実施について
- ・自宅療養者等への支援の継続について
- ・ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業の実施について
- ・経営相談窓口の開設期間の延長について
- ・運送事業者への事業継続支援給付金の給付について
- ・タクシー事業者への事業継続支援給付金の給付について
- ・国立天文台北側ゾーンを中心とする自然環境調査について
- ・消防団員の準中型自動車免許取得に係る経費の助成について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第40号について討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

高校生等医療費助成事業については、都に先行して始めること、所得制限をなくすことは評価する。

自宅療養者支援事業、経営相談事業の継続は、歓迎する。相談内容を施策に生かすよう、フィードバックするシステムを構築していくべきである。

運送事業者、タクシー事業者への燃料費支援を市単独で実施することも評価する。ただ、三鷹市単独の課題ではないので、国に必要性を要請していくべきである。

障がい者サービス、介護事業の従事者処遇改善も、必要な処遇に比べればささやかなものではあるが、きちっと本人の賃上げにつながるようチェックしていく必要がある。一方で、報酬改定に書き込むことは、不交付団体に負担を押しつけるもので、抜本的な制度改正が求められる。

一方、国立天文台敷地での自然環境調査については、市が利用を計画している北側の土地を購入するのか、賃貸するのかが示されない中での、先行しての調査である。開発計画そのものの予算が示されていないが、少なくとも土地に数十億、通常の小学校の建設には30億かかると言われている。予算規模は全市民に関わる問題で、早急に明らかにすべきである。羽沢小学校の移転には、反対している保護者・卒業生の声があることを重く受け止めるべきである。大沢台小学校との統廃合も検討されているが、児童数が減少しているわけではなく、統廃合する必要性がない。地域の声を含め、市全体の小・中学校の配置問題として検証・検討すべきである。予算の執行は来年度である。間に選挙を挟む時期に、このような賛否のある計画に関わる債務負担行為を設定することは問題である。

以上、評価できる点はあるが、看過できない問題があるので、補正予算（第4号）について反対する。

〔賛成討論〕

(1) 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

本補正予算の障がい福祉サービス等職員の処遇改善、介護職員の処遇改善については、月額平均9,000円相当の賃上げの処遇改善事業を継続するためのものであるが、実質はその処遇改善に至っていない。事業に関わる全職員に行き渡る実質的処遇改善の施策になるよう、国に働きかけることを求める。

都制度に基づく高校生等医療費助成事業の実施については、東京都に先行して18歳まで、所得制限もこの機会に中学生も加えて高校生まで撤廃することの決断を評価するものである。残すは200円の窓口負担の撤廃による子ども医療費完全

無償化である。さらなる拡充による完全無償化を検討、実施するよう求める。

自宅療養者等への支援の継続については、相談窓口に寄せられた要望に応じて、療養者に寄り添った支援になるよう物資のさらなる選定に取り組むことを求める。

以上、意見を申し述べて本補正予算に賛成する。

以上の討論の後、議案第40号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第35号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

この議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年の引上げ等を行うとともに、規定を整備するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ 職員の定年を2年に1歳ずつ段階的に引き上げることとした理由と条例改正後における働き方の具体的選択肢等について
- ・ 生涯賃金への影響と職員のモチベーション維持等について
- ・ 定数管理や職員年齢構成への影響と職員の技能・経験の継承等について
- ・ 職員団体との交渉の状況と今後の制度の見直し等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・ 「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）」について
- ・ 三鷹市職員の定年等に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員退職手当支給条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の給与に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の懲戒に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の育児休業等に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の配偶者同行休業に関する条例（案）新旧対照表
- ・ 三鷹市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例（案）新旧対照表

- ・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例（案）新旧対照表
- ・三鷹市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（案）新旧対照表
- ・三鷹市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（案）新旧対照表
- ・三鷹市職員の分限に関する条例（案）新旧対照表

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第35号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第39号 旧どんぐり山施設大規模改修工事請負契約の締結について

この議案は、旧どんぐり山施設大規模改修工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・入札参加者が1JVのみとなった理由と落札比率の分析及び今後の入札の在り方等について
- ・施設設置条例と工事請負契約議案の提出時期の在り方と大規模改修工事を運営事業者決定前に実施することによる追加工事発生の可能性等について
- ・設計に当たり重視した機能と参考とした事例の有無及び既存設備の取扱い等について
- ・物価高騰等により契約金額変更が求められた場合の対応と工事現場周辺の安全確保等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・入札及び契約の過程並びに契約内容

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

本来、施設設置条例によって事業内容を確定し、それに基づいて改修工事の契約を進めるべきであった。同時に議案としたかったが、料金設定などが確定せず、条例は先送りになったと答弁があった。事業に最適な改修がこの設計でできるのか疑念が残る。

事業計画によって、施設をどのように活用するのかを検討してきたとの答弁があったが、市民ニーズに合致するのか、どのようなサービスが提供できるのか、不確定な状態での改修は、本当に将来に禍根を残す。

1者入札だったことに対して、公平性、競争性が担保されたのかも今後の課題である。

よって、本契約議案に反対する。

〔賛成討論〕

(1) 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

本議案は、旧どんぐり山施設を医療と介護を推進する機能を持つ拠点として整備するために行われる工事に対するものである。施設設置条例は今年の12月に提出予定になっており、施設改修工事が先行することになる本議案は、この施設で行われる事業に対して最適な施設整備の設計になっている必要がある。本施設で行われる事業に適切に対応できるという計画になっているという確認をした。

よって、本議案に賛成する。

以上の討論の後、議案第39号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 所管事務の調査について

I C T ・ D X（デジタルトランスフォーメーション）・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。